

# 小規模企業向け融資等の取り組み強化 について

平成19年6月27日

沖縄振興開発金融公庫 融資第二部

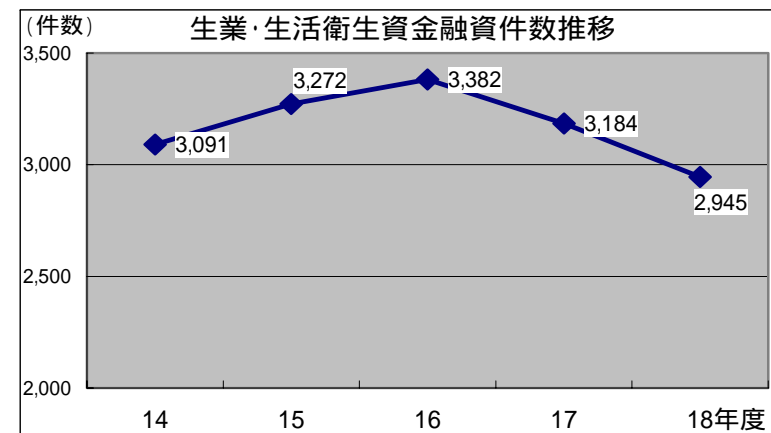
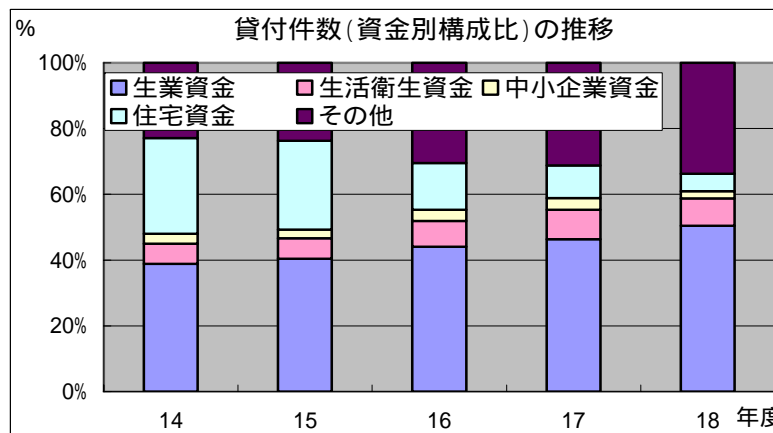
# 1. 沖縄県の小規模事業所と公庫の小規模事業向け資金

## (1) 小規模事業所の割合 (注) 金融・保険業を除く。(出所) 平成16年度事業所・企業統計

従業員数	全事業所比	全常用雇用者比
19人以下	81%	26%
49人以下	93%	45%

小規模事業所が太宗を占め、雇用の受皿としても重要な役割。

## (2) 生業・生活衛生資金の融資実績推移



- ・ 生業資金：中小企業分野でも主に小規模事業者を対象とする資金。融資限度額 120 百万円。
- ・ 生活衛生資金：飲食、理・美容、旅館等の生活衛生関係事業を対象とする資金。融資限度額 720 百万円。

取引件数は公庫融資のうち太宗を占めるが近年減少傾向にある。

## 2. 主な融資制度と利用状況

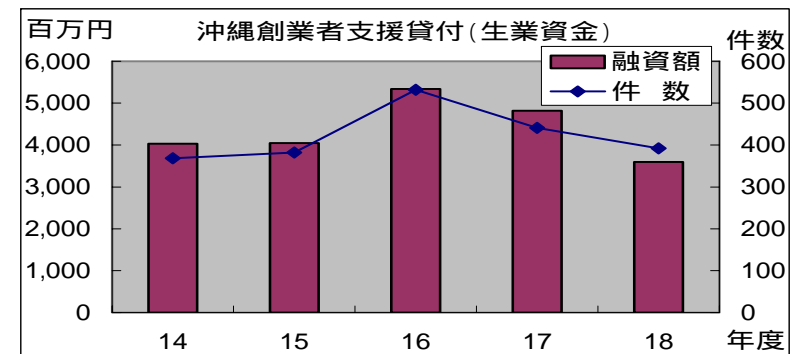
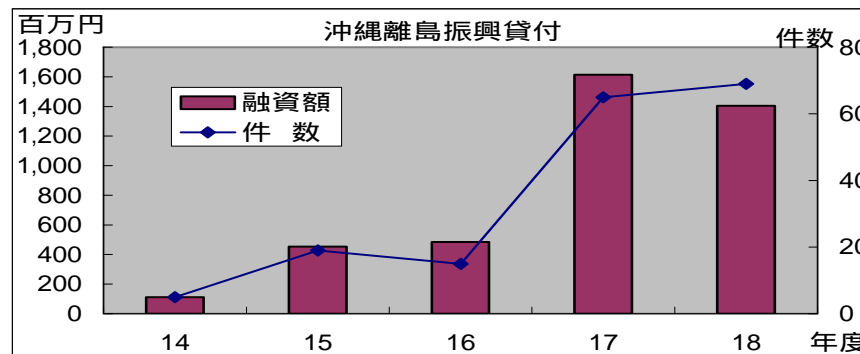
### (1) 離島事業所に積極対応

融資の種類	ご利用いただける方	資金の使いみち	融資の限度額	返済期間	うち据置期間
沖縄離島振興貸付	沖縄県内の離島において産業の振興及び経済の活性化に資する事業を行う方	設備資金	7,200万円	20年以内	3年以内
		運転資金	4,800万円	7年以内	

### (2) 創業・開業をバックアップ

融資の種類	ご利用いただける方	資金の使いみち	融資の限度額	返済期間	うち据置期間
沖縄創業者等支援貸付	下記のいずれかに該当する方で一定の要件を満たす方 新技術等を伴う新たな事業を行う方 経営多角化を図る方 新規市場等に対応する新規開業を行う方	設備資金	7,200万円	20年以内	5年以内
		運転資金	4,800万円	7年以内	3年以内

### < 融資実績の推移 >



### (3) 利用利便性向上の取り組み～担保・保証人条件を弾力対応～

#### 新・創業融資制度における保証人徴求の特例

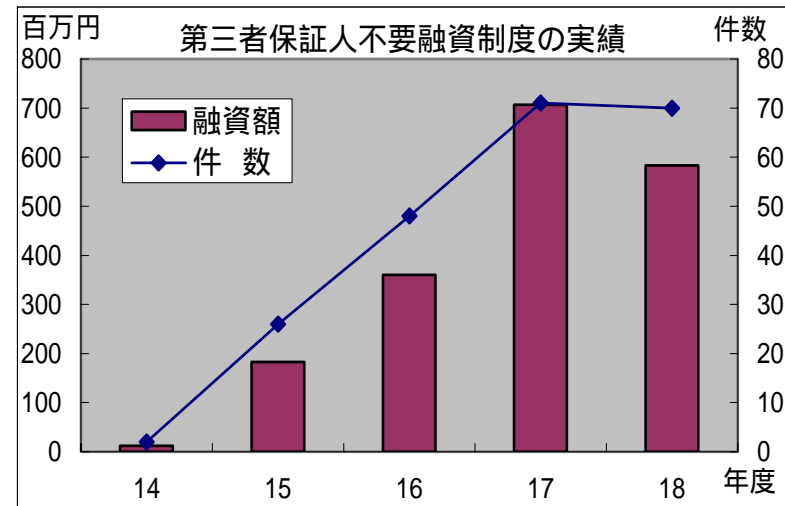
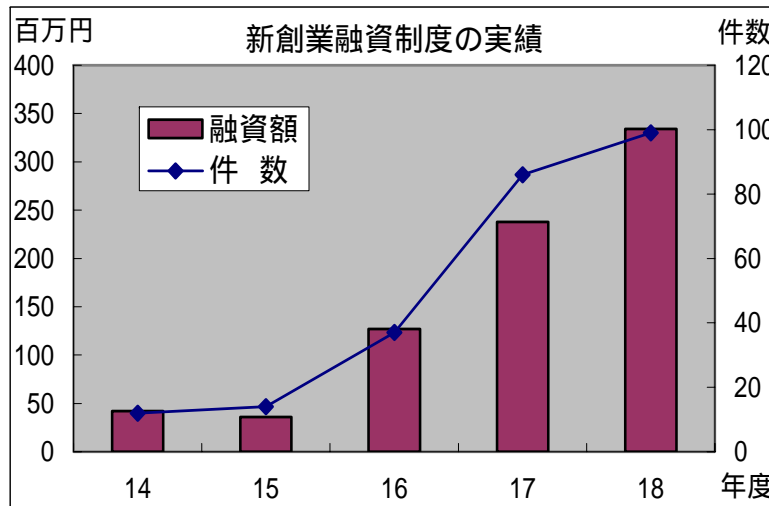
ビジネスプラン重視、担保・保証人不要。

限度額：1000万円（金利上乘せ等の条件がある）

#### 第三者保証人不要融資制度

小規模企業における第三者保証人確保の困難さに対応。

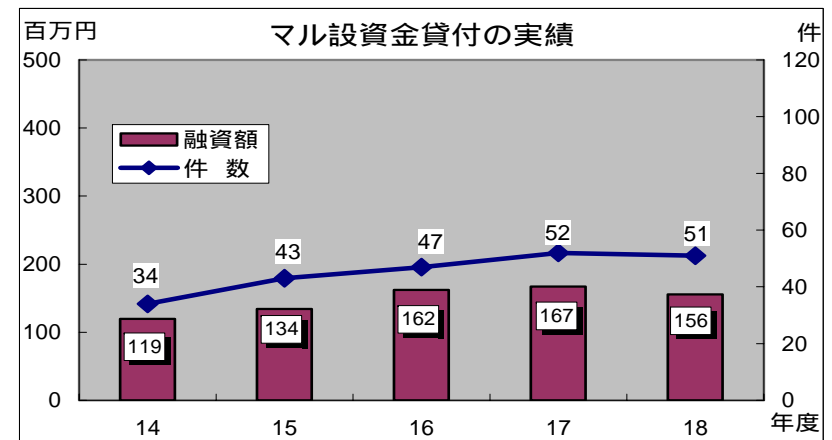
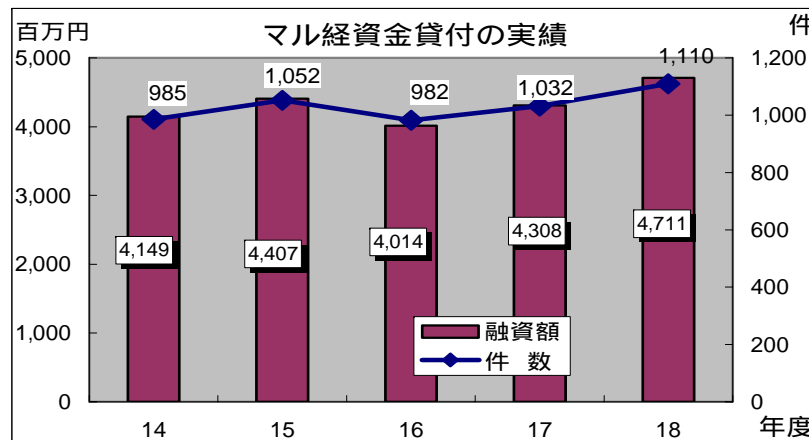
限度額：2000万円（金利上乘せ等の条件がある）



## 商工会等との連携等による無担保・無保証人制度

融資の種類	ご利用いただける方	資金の使いみち	融資の限度額	返済期間	うち据置期間
小企業等経営改善資金貸付 (マル経貸付)	商工会議所、商工会の実施する経営指導を受けている小企業業者で、商工会議所会頭、商工会会長の推薦を受けた方	設備資金	550万 (別枠450万円)	7年以内	6か月以内
		運転資金		5年以内	
小企業等設備改善資金特別貸付 (マル設貸付)	生活衛生同業組合等の実施する経営指導に基づいて推薦を受け、設備改善を行う方	設備資金	550万円 (別枠450万円)	7年以内	6か月以内

社会的・政策的要請が強い「過度に担保・保証人に依存しない」融資を実践。狭い地域で保証人探し等に限界がある等の事情に配慮し、顧客の利用利便性向上に取り組んでいる。



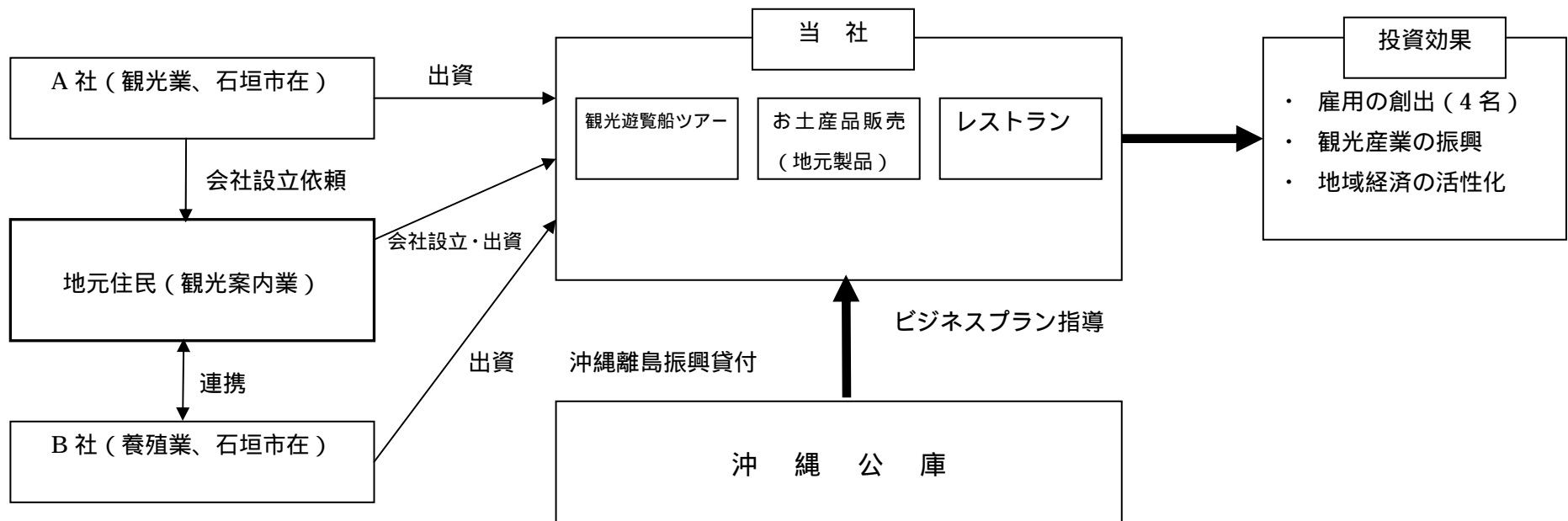
### 3. 融資事例

#### < 事例 1 > 離島の離島における観光関連事業の展開 西表島

地元住民が行っていた観光案内業を観光業者 A 社（石垣市在）と当地で養殖場を運営している B 社（石垣市在）及び地元住民が共同出資。地元住民（社長）を中心とした観光業者（当社）を設立。

沖縄公庫はビジネスプランの策定段階からアドバイスを行い、レストハウスの建設及び遊覧船2隻の購入資金として沖縄離島振興貸付で支援。これにより、新たに地元の観光資源を活用した観光遊覧船ツアーの充実及び地元の製品を中心としたお土産品販売部門・レストランを開設・強化。

投資効果としては、雇用創出（4名）に加え、これまで年間1千人程度であった観光客が年間7千人台にまで大幅増加。更に、過疎化の傾向にあった当地域が従業員の家族等の移住により人口も大幅に増加。



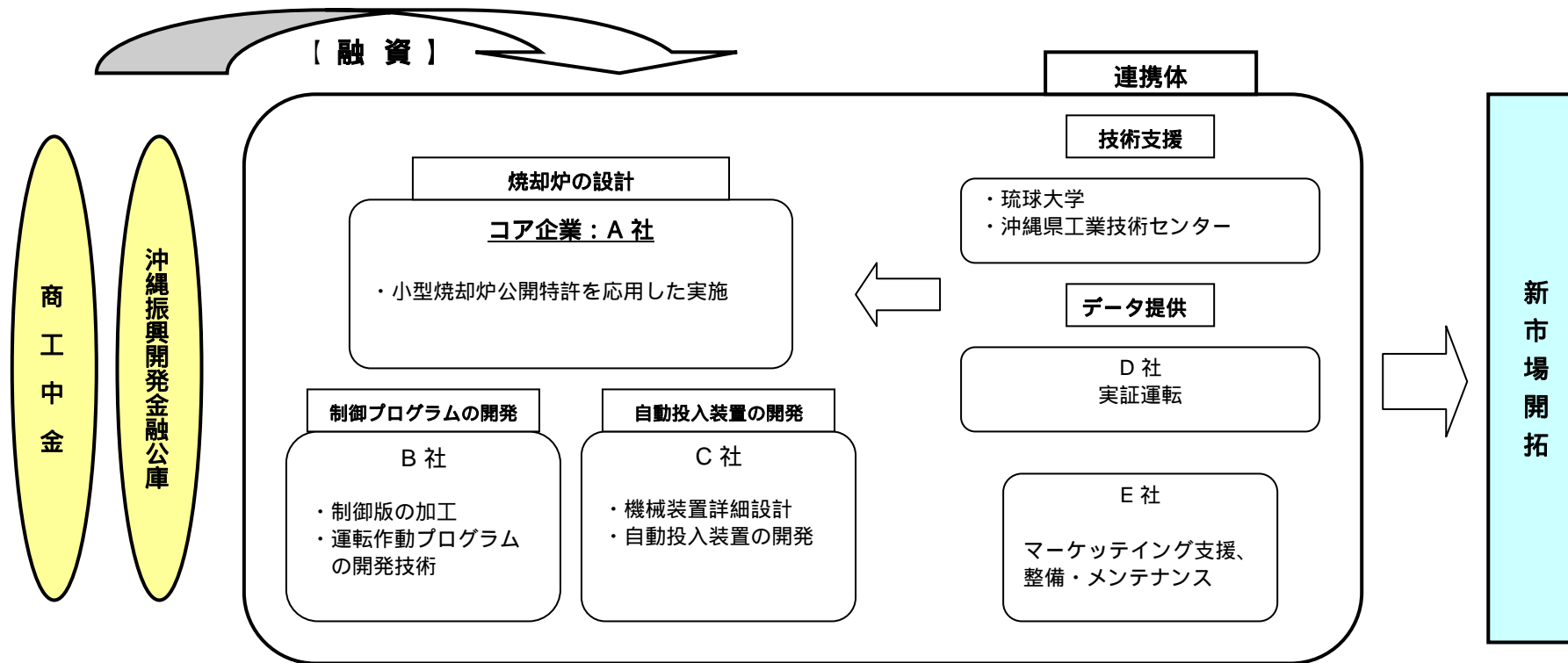
< 事例 2 > 環境に寄与する技術力の発揮をお手伝い - 中小企業新事業活動促進法に基づく新連携

焼却炉の焼却制御技術保有企業 A 社 + 自動制御盤の加工技術等の保有 B 社 + 自動投入装置の開発技術を保有する C 社等  
 コア企業 A 社は、サーマルリサイクル技術（廃油・廃食油をリサイクル燃料化）を応用した燃焼室の温度制御により、多種多様なごみ種の投入に対応できる無人運転可能な中型焼却設備を開発、販売。

平成 17 年度「地球温暖化防止活動環境大臣賞」を受賞。

沖縄公庫では、同社の企業連携による新事業分野開拓等の取り組みを高く評価し「新事業活動促進貸付」により焼却炉試作・デモ機制作費及び実験費・広告費等の運転資金の融資を実行（民間金融機関協調）

投資効果として、環境面、経済面からも大きな付加価値が期待できる設備の供給が可能となった。



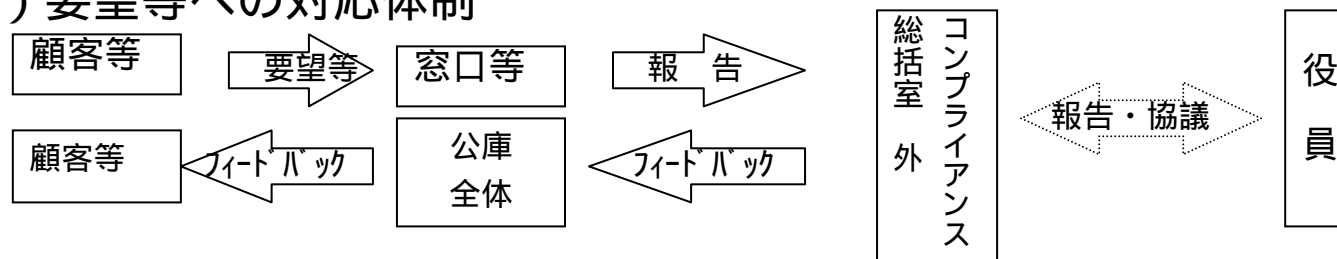
## 4. 顧客への対応体制

### (1) 周知・相談活動 - 18年度 -

(単位：回)

	商工会・組合総会 の制度説明会	商工会・組合 融資相談会	その他
本店	14	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会指導員研修</li> <li>・ マル経資金関連会議</li> <li>・ 業界団体説明会</li> <li>・ 地域イベント参加等</li> </ul>
中部支店	14	5	
北部支店	9	6	
宮古支店	2	4	
八重山支店	3	3	

### (2) 要望等への対応体制

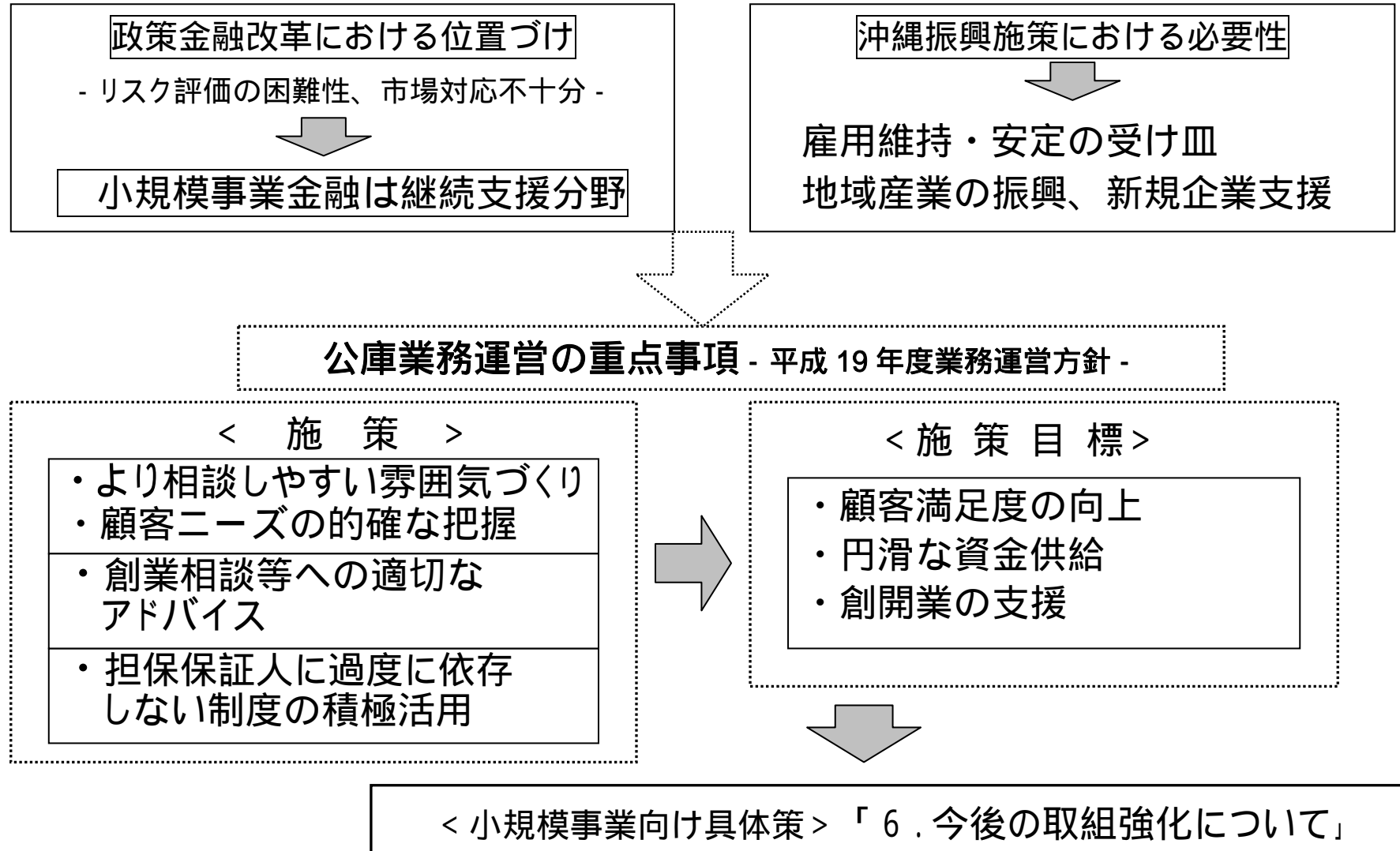


### (参考)公庫に寄せられた要望等の概要 (平成18年度)

(業務分野別)	(原因別)
・ 貸付関係 4件	・ 管理督促手続きに関するもの 8件
・ 債権管理関係 21件	・ 事務手続きの不備に関するもの 6件
・ その他 5件	・ 職員の説明不足等に関するもの 2件
	・ その他 11件



## 5. 小規模企業等に対する組織的取組み



## 6. 今後の取組強化について

### (1) 周知・相談活動の充実

現状の取組み状況を踏まえ、以下の重層的な対応を図っていく。

#### 公的機関と連携した取組み強化

商工会・商工会連合会、商工会議所等への訪問・個別融資相談の取組みを7月から定期化(隔月)するとともに、同会員事業者のニーズに併せた融資制度説明会・個別相談会を弾力的に開催。

今期の強化策 事業者の利便性向上を図る取組みとして、原則全離島を訪問する「周知・相談強化キャンペーン」を9月から実施。

#### 民間業界団体との連携

併せて、建設業協会、酒造組合、飲食業組合、ダイビング協会等の加盟事業者に対する制度説明会・個別相談会の開催。

#### 多様なニーズへの対応

更に、商店街、通り会と連携し、事業者ニーズに対応したきめ細やかな周知・相談活動を実施。

## (2) 窓口相談活動の充実

### 融資相談後のフォローアップ活動

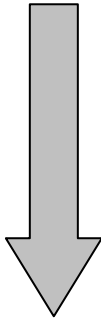
- ・ 融資相談時の依頼資料について、作成をサポート
- ・ ビジネスプラン、事業計画策定のアドバイス
- ・ ビジネスのマッチング（可能な範囲で取引先の紹介）の取組み  
有用情報の提供
- ・ 相談内容に関連する参考資料の提供。
- ・ 必要に応じた、国、県、県産業振興公社等の公的支援制度等の  
紹介、説明。

### 顧客がより相談し易い環境の整備

- ・ 顧客がいつでも気軽に相談できる環境を整備するため、体制、設備の検討を行う。
- ・ 具体的に想定される内容：相談ブース等の設置、融資相談体制の強化など。  
(検討結果を踏まえ、可能なものから速やかに実施)

### (3) 創業・新事業の取組み強化策

#### 取組みの現状



- 創業支援班を本店融資第二部に設置（平成18年度）  
パブリシティ活動
- ・商工会、市町村窓口へのパンフレットの常備
  - ・関係団体（県中小企業支援センター）との連携強化
  - ・創業支援セミナーの開催（中小企業基盤整備機構共催）
  - ・「予約制の創業融資相談窓口」開設（本店：毎週水曜日）

#### 取組み強化策

##### パブリシティ活動の強化

- ・会報誌等へのPR掲載、地方公共団体のHP掲載の拡充
- ・関係団体（税理士会等）と連携した制度説明会・個別相談会に拡充
- ・創業統計データの整備                      支援取組みにフィードバック
- ・プレス発表の強化（融資制度の拡充、融資実績等）

##### 創・開業向けアドバイス機能の展開

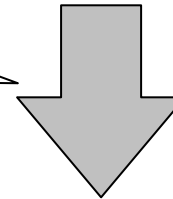
- ・「創業出張相談会」（相談機会の少ない離島商工会向け）の実施
- ・ビジネスプランに関する相談、多面的なアドバイス

## (4) 利用利便性向上の取組み

### ～ 郵便局口座からの口座振替返済の導入 ～

現 状：直接融資に係る口座振替返済は県内地銀等の範囲

- ・ 郵便局口座振替への顧客からの要望
- ・ 回収サービスの向上



< 拡充ニーズ >

拡 充：希望する顧客に対し郵便局口座振替サービスの開始

- (効果) 銀行支店等が無い地域(離島、山間部)の顧客利便性が向上 - 地域による不便性を補完 -  
回収サービス(手段)の拡充 - 回収効率化 -

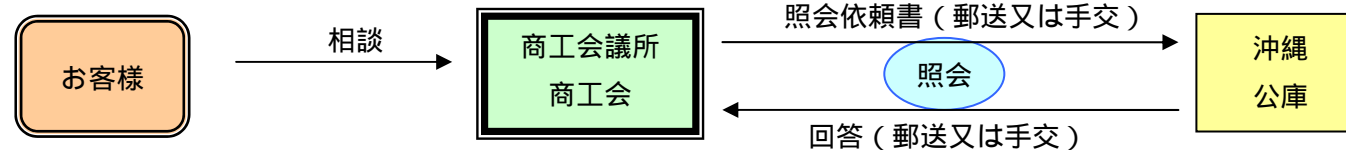
郵政公社と調整のうえ遅くとも年内に導入する。

(5) 円滑な資金供給に向けた取り組み

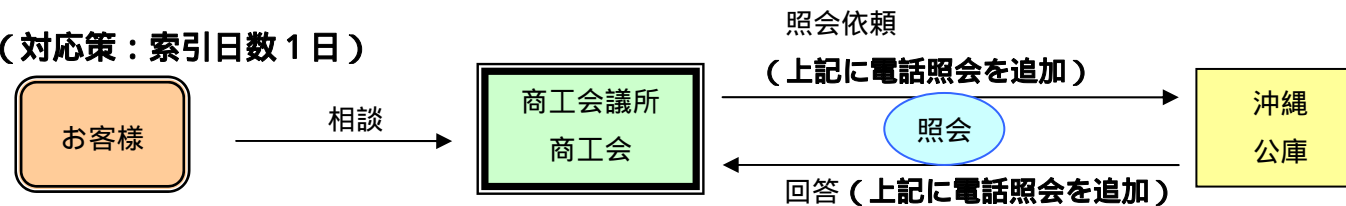
マル経資金等の活用にかかる照会処理の迅速化

電話対応を導入することにより、顧客索引～融資に係る事務処理の迅速化（照会日数の短縮：2～3日）を図る。

(現行：索引日数1～4日<郵送の場合は3～4日>)



(対応策：索引日数1日)



融資制度の充実

小規模事業者の利便性向上に資する融資制度の充実（例：災害、観光、離島を焦点に拡充）について検討を進める。